

令和2年度 千葉地方最低賃金審議会

第1回千葉県電子部品・デバイス・電子回路、

電気機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年9月25日(水) 13:55~15:17		
場 所	千葉労働局1階会議室		
出席状況	公益委員3名	労働者側委員3名	使用者側委員2名
議 題	1. 特定最低賃金専門部会長及び同代理の選出について 2. 特定最低賃金の改正審議について 3. その他		
【議事要旨】 1. 部会長、部会長代理を選出 2. 労働者側の意見 電気は現在951円であり賃金実態がそれを大きく上回る状況である。春闘では千葉県として時間額にすると1,062円を目標としているが、すぐには難しいので1,000円を要求したい。 使用者側の意見 電気部品関連では、自動車関連市場やスマートフォン向けの需要が大きく落ち込んでいる。また、電気業界では4~6月期決算で前年同期比15.5%の減少であった。今年度の引上げは、厳しくならざるを得ない。 公益委員が調整を行い、全会一致で結審。 時間額954円、引上げ額3円、 発効日は令和2年12月25日とする。 以上の内容で10月12日まで異議申出を受けることとする。異議があれば11月6日に本審議会を開催予定。			